

REPORT 2012

岡 安 商 事 株 式 会 社

デ ィ ス ク ロ ー ジ ャ ー 誌



1. 会社の概況

① 商号、許可年月日等

商品取引員名	岡安商事株式会社
代表者名	代表取締役 岡本 昭
所在地	大阪市中央区北浜二丁目3番8号(〒541 - 0041)
電話番号	06 - 6222 - 0001 (代)
ホームページ	http://www.okayasu-shoji.co.jp/
許可年月日	平成22年12月28日
加入協会名	日本商品先物取引協会 日本商品委託者保護基金

会社の沿革

当社は、商号を「株式会社真下商店」として、昭和27年10月10日東京都江東区佐賀1丁目に資本金300万円で設立いたしました。

年 月	概 要
昭和27年10月	株式会社真下商店設立 東京穀物商品取引所に商品仲買人の登録
昭和30年10月	資本金を450万円に増資
昭和36年3月	資本金を800万円に増資
昭和40年10月	資本金を1,200万円に増資
昭和43年7月	資本金を2,000万円に増資
昭和44年3月	商号を真下商事株式会社に変更し、東京都渋谷区渋谷2丁目に移転 資本金を2,500万円に増資
昭和44年4月	資本金を4,800万円に増資
昭和45年1月	事業目的にゴム繊維関連の売買仲介を追加
昭和45年3月	福井人絹取引所に会員加入
昭和46年1月	商品取引所法の改正により東京穀物商品取引所農産物市場における商品取引員としての許可を取得
昭和50年12月	福井人絹取引所閉鎖に伴い退会
昭和51年1月	仙台支店開設
昭和51年4月	事業目的に金地金の売買及び有価証券並びに不動産への投資等を追加 いわき支店開設
昭和51年12月	東京ゴム取引所会員加入
昭和53年9月	本社を東京都渋谷区渋谷1丁目に移転
昭和54年9月	いわき支店閉鎖
昭和55年8月	前橋乾繭取引所繭糸市場における商品取引員としての許可を取得
昭和55年9月	資本金を7,800万円に増資
昭和58年9月	上野支店開設
昭和59年10月	資本金を9,800万円に増資
昭和59年11月	東京ゴム取引所、東京金取引所、東京繊維商品取引所の合併による東京工業品取引所の設立に伴い、同取引所会員加入
昭和60年4月	横浜支店開設
昭和60年12月	東京工業品取引所ゴム市場における商品取引員としての許可を取得
昭和62年4月	東京砂糖取引所会員加入
昭和62年9月	上野支店移転
昭和63年11月	新宿支店開設
平成元年1月	東京工業品取引所綿糸市場会員加入
平成3年2月	商号を株式会社ハーベスト・フューチャーズに変更 CI（コーポレートアイデンティティ）導入
平成3年3月	大阪支店開設
平成3年4月	資本金を3億380万円に増資
平成3年8月	東京砂糖取引所砂糖市場における商品取引員としての許可を取得
平成3年9月	東京工業品取引所貴金属市場における商品取引員としての許可を取得

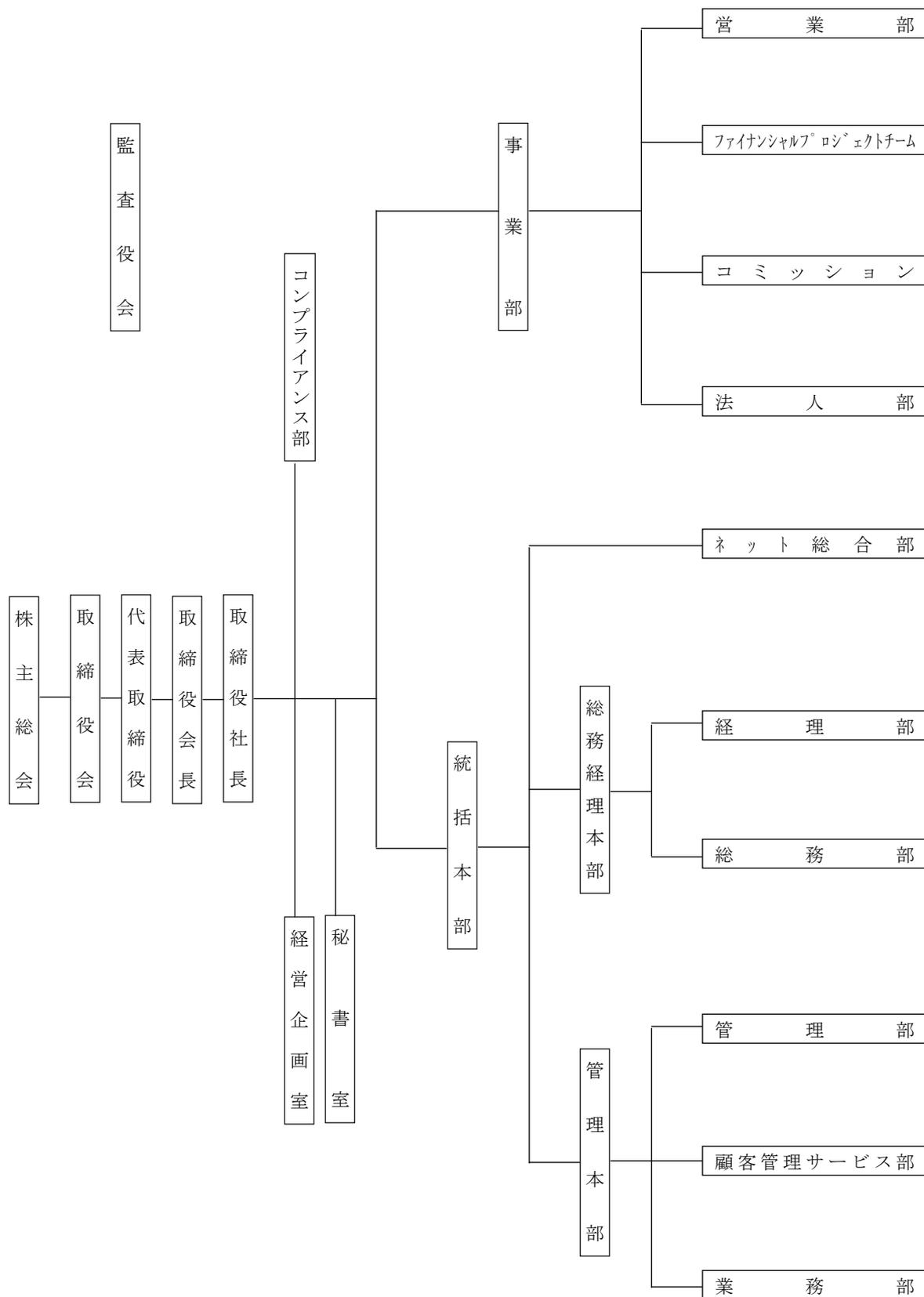
年 月	概 要
平成 5 年 10 月	東京工業品取引所綿糸市場における商品取引員としての許可を取得 東京穀物商品取引所と東京砂糖取引所が合併
平成 6 年 11 月	新宿支店移転
平成 6 年 12 月	資本金を 5 億 1,646 万円に増資
平成 7 年 8 月	上野支店移転
平成 8 年 4 月	商品投資販売業の許可を取得（商品ファンド販売法人）
平成 8 年 5 月	事業目的を変更
平成 8 年 7 月	ホームページ開設
平成 8 年 8 月	事業目的にアルミニウムの売買を追加
平成 9 年 4 月	東京工業品取引所アルミニウム市場における商品取引員としての許可を取得
平成 9 年 10 月	資本金を 7 億 2,304 万 4,000 円に増資
平成 10 年 7 月	横浜支店閉鎖
平成 10 年 10 月	横浜生絲取引所と前橋乾繭取引所の合併による横浜商品取引所の設立に伴い、同取引所における商品取引員としての許可を取得
平成 11 年 6 月	東京工業品取引所石油市場における商品取引員としての許可を取得 商品投資販売業の区分変更の許可を取得（商品ファンド協議法人） 事業目的に外国為替取引を追加
平成 11 年 7 月	名古屋支店開設
平成 11 年 9 月	外国為替証拠金取引「外為トレード」開始
平成 12 年 2 月	自社ビル取得に伴い、本社を東京都渋谷区渋谷 2 丁目に移転 上野支店及び新宿支店閉鎖
平成 12 年 4 月	商品先物オンライントレード「ハーベストオンライン」開始
平成 12 年 7 月	仙台支店移転
平成 12 年 9 月	東京工業品取引所綿糸市場廃止
平成 12 年 11 月	青山支店開設
平成 12 年 12 月	ニューヨーク事務所開設
平成 13 年 2 月	インターネット外国為替証拠金取引「e - 外為トレード」開始
平成 13 年 5 月	横浜商品取引所農産物市場における受託会員としての許可を取得
平成 13 年 9 月	米国同時多発テロによりニューヨーク事務所崩壊
平成 13 年 11 月	ニューヨーク事務所再開 名古屋支店移転
平成 14 年 12 月	事業目的に両替業を追加 関西商品取引所水産物市場における商品取引員としての許可を取得
平成 15 年 11 月	福岡支店開設
平成 15 年 12 月	青山支店を移転し品川支社として開設
平成 16 年 5 月	米国現地法人 HARB. Inc 設立
平成 16 年 11 月	資本金を 10 億円に増資
平成 17 年 2 月	株式会社グッドベスト（100%出資子会社）を東京都に設立
平成 17 年 3 月	改正商品取引所法の規定に基づき商品取引受託業務の許可を取得
平成 17 年 6 月	事業目的に金融先物取引及び生命保険の募集に関する業務を追加
平成 17 年 8 月	沖縄カスタマーセンター開設 アリコジャパンと保険募集代理店契約締結
平成 17 年 9 月	HARB. Inc 移転
平成 17 年 10 月	生命保険募集業務開始
平成 17 年 11 月	中国先物取引業者の南華期貨經紀有限公司と業務提携
平成 18 年 3 月	金融先物取引業の登録を受ける 東京金融先物取引所の為替証拠金取引及び為替証拠金清算の資格を取得
平成 18 年 7 月	商品投資販売業運用法人として許可変更
平成 18 年 9 月	Harbest Fund Management, Ltd.（100%出資子会社をケイマンに設立）
平成 18 年 10 月	JCCI コモディティインデックスファンド「地球のめぐみ」（自社組成ファンド）募集開始
平成 19 年 1 月	支店網統合（仙台支店、大阪支店、名古屋支店、福岡支店及び品川支社閉鎖）

年 月	概 要
平成 19 年 6 月	夢真証券株式会社（100%出資子会社）譲渡により取得
平成 19 年 8 月	関西商品取引所水産物市場受託会員脱退
平成 19 年 9 月	金融商品取引法に基づき金融商品取引業の登録を受ける
平成 19 年 12 月	ハーベスト証券株式会社（旧夢真証券株式会社）譲渡により売却
平成 20 年 5 月	株式会社グッドベストを譲渡により売却
平成 20 年 12 月	本社を東京都中央区日本橋兜町に移転
平成 21 年 3 月	岡安商事株式会社の商品先物事業を吸収分割により承継 本社を大阪市中央区北浜に移転 商号を岡安商事株式会社に変更 支店開設（東京本部統括店、札幌支店、岡山支店） 関西商品取引所農産物市場・水産物市場・砂糖市場・農産物飼料指数市場受託会員 中部大阪商品取引所鉄スクラップ市場受託会員
平成 21 年 4 月	東京穀物商品取引所砂糖市場受託会員脱退
平成 21 年 5 月	OTC（店頭為替証拠金取引）をアイティーエー証券へ分割
平成 21 年 8 月	大阪岡安商事株式会社の純金積立業務を吸収分割により承継
平成 21 年 10 月	中部大阪商品取引所鉄スクラップ市場廃止に伴う受託会員脱退 岡山支店閉鎖・札幌支店を札幌出張所に名称変更
平成 22 年 2 月	札幌出張所移転
平成 22 年 3 月	東京工業品取引所日経・東工取商品指数市場受託会員加入
平成 22 年 8 月	(株)アサヒトラストの商品先物事業を吸収分割により承継 日本橋支店開設 東京穀物商品取引所砂糖市場受託会員 オリオン交易(株)の商品先物事業を吸収分割により承継 福岡支店開設 中部大阪商品取引所石油市場受託会員
平成 22 年 10 月	東京工業品取引所中京石油市場受託会員
平成 22 年 12 月	商品先物取引法改正に伴う商品先物取引業の許可
平成 23 年 1 月	日本橋支店を東京本部統括店に統合
平成 23 年 5 月	(株)小林洋行の外国為替証拠金取引受託業務を吸収分割により承継
平成 23 年 8 月	札幌出張所を札幌支店に変更
平成 24 年 3 月	東京工業品取引所アルミニウム市場受託会員脱退

② 事業の内容

(1) 経営組織

当社の経営組織は、次のとおりです。



(2) 事業の内容

(a) 商品先物取引業

イ. 国内商品市場取引に係る業務

当社は、商品先物取引法第2条第22項に基づく、商品市場における取引の委託を受け、又はその委託の媒介、取次ぎ若しくは代理を行う行為を業として農林水産大臣及び経済産業大臣から商品先物取引業の許可を得た商品先物取引員業者であり、下記の商品市場の受託会員として、当該商品市場における取引の受託業務を行っております。

(許可番号：農林水産省「指令22総合第1351号」、経済産業省「平成22・12・22商第6号」)
 なお、当社で取引できる商品は以下のとおりです。

取引所名	当社における取扱商品
㈱東京工業品取引所	貴金属(金・銀・白金・パラジウム・金ミニ・白金ミニ)、ゴム、石油(ガソリン・灯油・原油・軽油・中京ガソリン・中京灯油)、日経・東工取商品指数
㈱東京穀物商品取引所	農産物(米穀・小豆・一般大豆・NON-GMO大豆・とうもろこし・アラビカコーヒー・ロブスタコーヒー)、砂糖(精糖・粗糖)
関西商品取引所	農産物(米穀・とうもろこし・米国産大豆・小豆)、砂糖(精糖・粗糖)、農産物指数(国際穀物等指数・コーヒー指数)、水産物(冷凍エビ)

ロ. 外国商品市場取引に係る業務

当社は外国商品市場取引の取扱は行っておりません。

ハ. 店頭デリバティブ取引に係る業務

当社は店頭デリバティブ取引の取扱は行っておりません。

ニ. 国内商品市場における取引を行う業務

自己の計算において国内商品市場における取引を行う業務であります。自己売買業務は上記イに掲げた商品市場において行っております。

(b) 兼業業務

イ. 外国為替取引業

金融商品取引法第29条に基づき登録を受けた金融商品取引業者であり、取引所為替証拠金取引「くりっく365」の取引を行っております。(登録番号：「近畿財務局長(金商)第304号」)

ロ. 商品投資販売業

運用法人として、商品ファンドの組成、販売等を行っております。

(登録番号：「近畿財務局長(金商)第304号」)

ハ. 純金積立募集業

双日株式会社への運用委託契約により純金積立募集に関する業務を行っております。

③ 営業所、事務所の状況

名称	所在地	電話番号
本社	大阪府中央区北浜二丁目3番8号	06-6222-0001
東京本部統括店	東京都中央区日本橋人形町1丁目1番1号	03-5642-8551
福岡支店	福岡県福岡市博多区祇園町4番13号	092-282-5300
札幌支店	札幌府中央区南一条西五丁目5番地5	011-222-5777

④ 財務の概要

決算年月 平成 24 年 3 月期

(a) 資本金	1,000,000 千円
(b) 営業収益	2,067,080 千円
(c) 受取手数料	2,059,391 千円
(d) トレーディング損益	3,722 千円
(e) 経常損益	△ 112,594 千円
(f) 当期純損益	△ 209,803 千円
(g) 純資産額規制比率	321.3 %

※1 千円未満は切り捨てて表示しております。

⑤ 発行済株式総数

発行済株式の総数 1,641,300 株 (平成 24 年 3 月 31 日現在)

(注) 当社の株式は非上場であり、かつ店頭登録もしていません。

⑥ 上位 10 位までの株主の氏名等

氏名又は名称	保有株式数	割合
㈱岡安	641,211 株	39.07%
従業員持株会	201,544 株	12.28%
岡本 安明	117,343 株	7.15%
岡本 昭治	116,745 株	7.11%
岡安不動産株式会社	95,000 株	5.79%
株式会社ア・オ・イ・フューチャーズ	90,400 株	5.51%
岡本 禮子	52,780 株	3.22%
姫野 健一	50,550 株	3.08%
寒河江 亮一	41,841 株	2.55%
岡本 昭	37,780 株	2.30%
合計 10 名	1,422,836 株	88.06%

⑦ 役員の状況（平成 24 年 3 月 31 日現在）

役 職 名	氏 名	代表権 の有無	常勤・非常勤 の別
代表取締役	岡本 昭	有	常勤
取締役会長	岡本 安明	無	常勤
取締役社長	姫野 健一	無	常勤
取締役統括本部長	菅野 逸夫	無	常勤
監査役	長浜 春二	無	常勤
監査役	岡本 禮子	無	非常勤
監査役	岡本 みどり	無	非常勤
計	7 名		

(注) 1. 監査役のうち、岡本禮子氏及び岡本みどり氏は、会社法第 335 条第 3 項に定める
社外監査役であります。

⑧ 従業員の状況（平成 24 年 3 月 31 日現在）

	役 員		使用人	合計
		うち非常勤		
総数	7 名	2 名	1 5 5 名	1 6 2 名
(うち外務員数)	(2 名)	(0 名)	(1 3 4 名)	(1 3 6 名)

2. 営業の状況

① 営業の経過及び成果

当社は、5月に(株)小林洋行より外国為替証拠金取引受託業務を吸収分割により承継し、顧客層の拡大、収益機会の増加を図りました。それとともに組織力の強化として、個々の社員の可能性を最大限引き出すため、事業譲受による相乗効果を具体化する組織体制作りに取り組んでまいりました。

(1) 受取手数料部門

- (a) 国内商品市場取引 売買高は、3,151,820枚（前期比45.0%増）
受取手数料は、1,374,846千円（前期比18.0%増）
- (b) 外国商品市場取引 取引はありません
- (c) 店頭デリバティブ取引 取引はありません

(2) トレーディング部門

- (a) 国内商品市場取引 売買高は、148,186枚（前年比118.4%増）
売買損益は、3,722千円
- (b) 外国商品市場取引 取引はありません
- (c) 店頭デリバティブ取引 取引はありません

(3) 為替証拠金取引部門

売買高は、1,322,285枚（前期比0.5%増）
受取手数料は、683,274千円（前期比14.5%増）

② 取引開始基準

当社は、一人一人のお客様の投資目的や投資経験、知識、金融資産等の実情に適した取引を行っていただくために、原則として下記に定める取引開始基準に該当したお客様からの商品先物取引の受託等はお受けできないものとします。

◆絶対不適格者

当社は、以下のおお客様については、いかなる事由があろうとも勧誘及び受託を一切行わないものとする。

1. 損失又は取引証拠金等の額を上回る損失が生ずるおそれのある取引の勧誘を受けることを拒否する旨を明確に示した者
2. 商品デリバティブ取引に関わる知識、締結する目的又は判断能力等の適合性に欠ける以下の者
 - ① 未成年者、成年被後見人、被保佐人、被補助人
 - ② 精神障害、知的障害及び認知症状が明確に認められる者
 - ③ 知識及び特性の認識を著しく欠く者
3. 取引資金に適合性を欠く以下の者
 - ① 生活保護法被適用者及びその世帯に属する者
 - ② 破産者で復権を得ない者
 - ③ 借入によって取引を行なおうとする者
4. 過去に商品取引事故を恣意的に惹起し若しくは惹起する恐れがある者又は反社会的組織に属すると認められる者
5. 受託契約時に75歳以上の高齢者
6. 長期療養者等取引の意思疎通に支障がある者
7. その他前記各号に準ずる者及び商品先物取引の適合性に欠けると判断される者

◆原則不適格者

当社は、以下のお客様を原則不適格者とし、原則として勧誘及び受託を行わないものとする。

1. 70歳以上の高齢者
2. 年金、恩給、退職金、保険金等により主として生計を立てている者（以下「年金等生活者」という）但し、「生計を立てている」とは、それらの収入が収入全体の過半を占めている場合をいう
3. 年収が500万円に満たない者
4. 投資可能資金額を超える取引証拠金を必要とする取引を行おうとする者
5. 取引上の意思伝達に支障がある職務に従事する者
6. 75歳以上の高齢者で当社にて取引継続中に75歳以上に達した委託者
7. リスクのある金融取引の経験がない者
8. その他、前記各号に準ずる者

※尚、原則不適格者については、別途定める要件を満たす場合については、審査によって勧誘又は受託を認めることがあります。

これらは口座開設のお申込みに関する重要な事項です。口座開設申込書及び本人確認書類等の受け入れ後、当社において口座開設審査を行うこととなります。審査の結果によっては、口座開設のご希望に添いかねる場合がありますので、あらかじめご了承ください。

なお、審査の結果については結果内容にかかわらず、全て非公開とさせていただきます。

③ 顧客数

顧客数 1,748 名 （平成24年3月31日現在）

3. 経理の状況

①貸借対照表

貸借対照表

(平成24年3月31日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
流動資産	9,421,714	流動負債	8,480,358
現金預金	465,482	短期借入金	50,000
委託者未収金	364,986	預り証拠金	7,455,143
保管有価証券	389,840	未払金	725,481
差入保証金	6,465,922	未払消費税等	17,858
委託者先物取引差金	243,071	未払法人税等	4,244
預託金	324,399	未払費用	81,383
金銭の信託	23,200	預り金	146,247
未収入金	759,253	固定負債	400,000
短期貸付金	345,816	長期借入金	400,000
その他の流動資産	46,852	特別法上の準備金	45,134
貸倒引当金	△7,109	商品取引責任準備金	40,343
固定資産	1,545,280	金融商品取引責任準備金	4,790
有形固定資産	98,564	負債合計	8,925,492
建物及び設備	52,903	純資産の部	
車両	1,144	株主資本	2,058,620
器具及び備品	6,631	資本金	1,000,000
土地	37,884	利益剰余金	1,058,620
無形固定資産	14,428	利益準備金	250,000
ソフトウェア	10,059	その他利益剰余金	808,620
その他の無形固定資産	4,369	任意積立金	3,400,000
投資その他の資産	1,432,287	(役員退職積立金)	(150,000)
投資有価証券	764,163	(別途積立金)	(3,250,000)
関係会社株式	28	繰越利益剰余金	△2,591,379
出資金	27,213	評価・換算差額等	△17,118
長期差入保証金	533,689	その他有価証券評価差額金	△17,118
その他の投資等	184,978	純資産合計	2,041,502
貸倒引当金	△77,786	負債純資産合計	10,966,995
資産合計	10,966,995		

②損益計算書

損 益 計 算 書

(自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)

(単位：千円)

科 目	金	額
営業収益		
受 取 手 数 料	2,059,391	
売 買 損 益	7,688	2,067,080
営業費用		
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費	2,215,323	2,215,323
営業損失		148,242
営業外収益		
受 取 利 息 配 当 金	11,347	
物 流 取 扱 差 益	36,969	
そ の 他 の 営 業 外 収 益	10,791	59,108
営業外費用		
支 払 利 息	19,229	
貸 倒 引 当 金 繰 入	2,185	
そ の 他 の 営 業 外 費 用	2,045	23,460
経常損失		112,594
特別損失		
金 先 責 任 準 備 金 繰 入	422	
減 損 損 失	14,917	
の れ ん 償 却	70,000	
投 資 有 価 証 券 売 却 損	7,876	
そ の 他 の 特 別 損 失	1,575	94,791
税引前当期純損失		207,385
法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税	2,417	2,417
当期純損失		209,803

③株主資本等変動計算書

株主資本等変動計算書

(自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)

(単位：千円)

	株主資本								
	資本金	資本剰余金			利益準備金	利益剰余金			利益剰余金合計
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計		その他利益剰余金			
					役員退職積立金	別途積立金	繰越利益剰余金		
前期末残高	1,000,000	-	-	-	250,000	150,000	3,250,000	△2,381,575	1,268,424
当期変動額									
剰余金の配当									
役員賞与の支給									
別途積立金の取崩									
当期純利益								△209,803	△209,803
自己株式の取得									
自己株式の処分									
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)									
当期変動額合計	-	-	-	-	-	-	-	△209,803	△209,803
当期末残高	1,000,000	-	-	-	250,000	150,000	3,250,000	△2,591,379	1,058,620

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
前期末残高	△98,796	2,169,627	△28,489	△28,489	2,141,138
当期変動額					
剰余金の配当					
役員賞与の支給					
別途積立金の取崩					
当期純利益		△209,803			△209,803
自己株式の取得					
自己株式の処分	98,796	98,796			98,796
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)			11,371	11,371	11,371
当期変動額合計	98,796	△111,006	11,371	11,371	△99,635
当期末残高	-	2,058,620	△17,118	△17,118	2,041,502

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

④個別注記表

I. 継続企業の前提に関する注記

(継続企業の前提に重要な疑義を抱かせる事象又は状況)

平成16年3月期をピークに7年連続して減少を続けていた全国商品先物取引所総売買高は下げ止まりが見られるものの、依然としてピーク時の2割程度のマーケット規模に止まっております。このような状況の下、当社の収支バランスも改善が進まず、平成17年3月期以降7期連続して重要な営業損失及び経常損失を計上しており、継続企業の前提に関する重要な疑義が存在しております。

当社は当該状況を改善し、早急に営業損益を黒字化するために、次年度に向けて以下の施策を講じ実行してまいります。

(1) 共客栄耀の深化

収益構造の転換を積極的に追及した結果、預り証拠金が増加し幅広い顧客層の開拓につながったことで、商品先物取引関連事業並びに外国為替証拠金取引が収益の中核を担う事業として位置付けられるまでになりました。しかしながら、金以外の銘柄の流動性が低いために、預り証拠金の増加に比して受取委託手数料の伸びが弱いことから収益力の抜本的強化には至っておりません。「共客栄耀」の企業理念のもと、個人金融資産ポートフォリオの一端を担う役割を充実させるべく、夜間比率や海外比率が高まってきたことを踏まえ、夜間取引への対応や世界主要取引所への取次を進め、お客様に高い利便性とより多くの取引機会を提供いたしますとともに、お客様との接点・情報発信の窓口となる外務員の知識の充実を図り、お客様との信頼関係を強めてまいります。

(2) B to B ビジネスの展開

従来、業態変更によって商品取引員から取次取引員とされた会社から、当社は取次受託しておりますが、加えて国内商品先物取引へ新規参入される法人への取次受託を開始し、そのビジネス展開を支援し多様な取引参加者の拡大を通じて収益力の強化を図ってまいります。

また、「くりっく365」（株式会社東京金融取引所に上場されている取引所為替証拠金取引の愛称）の取扱会社には金融商品取引法よりも厳格な資格要件を課されており、当社は数少ない外国為替証拠金取引取次業者であることから、外国為替証拠金取引の媒介を通じて収益力の強化を図ってまいります。

(3) 財務基盤の強化

翌事業年度には、事業譲受による効果が年間を通じて期待され、金を中心に貴金属類に回復傾向が見られることや電算機費等の諸経費についてもより効果的な配分に切り替えることもあり、営業損益は黒字化するものと見込んでおり、必要なキャッシュ・フローは確保されておりますが、当社の資金状況に鑑み、必要に応じて資本・資金の増強について主要株主を中心に支援をお願いしてまいります。

以上の施策については、関係者との協議を行いながら進めていますが、経済環境の動向などに左右される蓋然性が高く、その実現が確定している状況ではないため、現時点では継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められます。

なお、財務諸表は継続企業を前提に作成されており、継続企業の前提に関する重要な不確実性の影響を財務諸表には反映しておりません。

II. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

重要な会計方針

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 関係会社株式

移動平均法による原価法によっております。

(2) その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）によっております。

時価のないもの

移動平均法による原価法によっております。

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

定率法（平成10年4月1日以降取得した建物（建物附属設備を除く）については定額法）によっております。

(2) 無形固定資産

定額法によっております。ソフトウェア（自社利用分）については社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

(3) 長期前払費用

均等償却によっております。

3. のれん及び負ののれんの償却方法及び償却期間

のれんについては、その効果が発現する期間に渡って均等償却を行っています。但し、平成22年4月1日以降に発生した負ののれんは、当該負ののれんが生じた事業年度の利益として処理しております。

なお、吸収分割契約に定められた条件付取得対価の内容には、業績に応じた譲渡価額調整条項があり、これに基づく追加支払が発生した場合には、取得時に支払ったものとみなして取得価額を修正し、のれんの金額及びのれんの償却額を修正することとしております。

4. 引当金及び特別法上の準備金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率等に基づき、貸倒懸念債権等の特定の債権については個別に債権の回収可能性を検討し、回収不能見積額を計上しております。

(2) 商品取引責任準備金

商品先物取引法第221条の規定に基づき、同施行規則に定める額を計上しております。

(3) 金融商品取引責任準備金

金融商品取引法第46条の5第1項の規定に基づき、同施行規則に定める額を計上しております。

5. 収益の計上基準

(1) 受取手数料

①商品先物取引に係る受取委託手数料

商品取引所における約定日に計上しております。

②商品ファンド販売手数料

取引約定日に計上しております。

③為替証拠金取引に係る受取委託手数料

取引約定日に計上しております。

(2) 売買損益

反対売買により取引を決済したときに計上しております。また、未決済建玉については時価による評価損益を計上しております。

6. その他計算書類作成のための基本となる重要な事項

(1) リース取引の会計処理

リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

(2) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。

7. 表示方法の変更

前事業年度において、損益計算書上、営業外費用の「その他の営業外費用」に含めて表示していましたが「支払利息」（前事業年度9,251千円）は、金額的重要性が増したため、当事業年度より「支払利息」（当事業年度19,229千円）として表示しております。

Ⅲ. 貸借対照表に関する注記

1. 担保に供している資産及び担保に係る債務

担保に供している資産		担保に係る債務	
預託金	150,000千円	(注1)	
その他流動資産	4,269千円	短期借入金	50,000千円
建物	49,952千円		
土地	37,884千円		
その他投資等	54,798千円		

(注1) 預託金は、商品先物取引法施行規則第98条第1項第4号の規定に基づく保証を受けるために日本商品委託者保護基金へ差し入れているものです。委託者保護基金代位弁済保証額は600,000千円であります。

2. 預託資産

取引証拠金等として次の資産を(株)日本商品清算機構並びに(株)東京金融取引所へ預託しております。

保管有価証券	389,840千円
差入保証金	6,465,922千円

3. 分離保管資産

商品先物取引法第210条の規定に基づき分離保管しなければならない保全対象財産の金額は375,646千円であり、同法施行規則第98条の規定に基づく、委託者資産保全措置額は700,000千円であります(基金分離預託100,000千円及び、基金代位弁済保証額600,000千円)。

4. 有形固定資産の減価償却累計額 102,369千円

5. 偶発債務

以下の係争事件があります

事件の内容	損害賠償請求
相手方	委託者
被請求金額	502,053千円

6. 関係会社に対する金銭債権債務

長期金銭債権	56,765千円
短期金銭債務	74,782千円
長期金銭債務	400,000千円

7. 委託者先物取引差金は、委託者の未決裁玉に関する約定代金と決算期末の時価との差損益金の純額であって、(株)日本商品清算機構との間で受払清算された金額であります。この金額は、全て委託者の各商品取引所の商品ごとに差損益金を算定した上で、商品取引所ごとに合計して算出されたものであります。

Ⅳ. 損益計算書に関する注記

1. 関係会社との取引高

営業取引による取引高	
売上高	1,627千円
営業取引以外の取引高	
収益	1,258千円
費用	26,276千円

2. 減損損失

(1) 資産又は資産グループについて

用途	種類	場所
商品先物取引業に係るもの	建物附属設備 器具及び備品 ソフトウェア	東京都中央区

当社は、キャッシュ・フローを生み出す最小の単位として、事業の種類を基本単位としこれに事業拠点を加味したのもをもってグルーピングをしております。

(2) 減損損失を認識するに至った経緯

商品先物取引業務における勧誘行為規制の強化等の影響からマーケット規模の縮小が進んだことで当社の中核的な収益である商品先物取引関連事業に関する受取委託手数料が減少し、当事業に係る損益が継続してマイナスとなったことから回収可能価額が帳簿価額を下回るものについて帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失(14,917千円)として特別損失に計上したものであります。

(3) 減損損失の金額及び主な固定資産ごと、種類ごとの当該金額の内訳

(単位：千円)

区 分	資産の種類	件 数	金 額
建物附属設備	人形町ビル改修工事等	8件	5,613
器具及び備品	サーバー式等	5件	2,809
ソフトウェア	不公正取引監視システム等	12件	6,494

当該資産の回収可能価額は、使用価値により測定しており、使用価値については将来キャッシュ・フローがマイナスのためゼロにより評価し算定しております。

3. その他の特別損失

中部大阪商品取引所脱退に伴う持分払戻損 1,575千円

V. 株主資本等変動計算書に関する注記

1. 発行済株式ならびに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前期末株式数	当期増加数	当期減少数	当期末株式数
発行済株式				
普通株式	1,641,300株	0	0	1,641,300株
合計	1,641,300株	0	0	1,641,300株
自己株式				
普通株式	141,138株	0	141,138株	0株
合計	141,138株	0	141,138株	0株

VI. リースにより使用する固定資産に関する注記

貸借対照表に計上した固定資産のほか、車両及び事務機器等の一部については、所有権移転外ファイナンス・リース契約により使用しております。なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引については、リース取引開始日が平成20年3月31日以前であるため、通常の賃貸借取引に係る方法に準じて会計処理を行っております。

VII. 金融商品に関する注記

1. 金融商品の状況に関する事項

当社は資金運用については、短期的な預金等に限定しております。

委託者未収金及び貸付金については回収実績に基づき貸倒引当金を設定し、リスクの軽減を図っております。また、差入保証金は取引証拠金として取引清算機関へ差し入れたものとなっております。

金銭の信託については委託者資産の保全措置として、信託会社等に分離保管された金銭の信託となっております。また、投資有価証券については、株式と商品ファンドであり、上場株式及び商品ファンドについては毎月時価の把握を行っております。

長期差入保証金については、取引所及び関係団体に差し入れた保証金及び事務所等の敷金等となっております。

また、借入金については、運転資金に係る資金調達となっております。

2. 金融商品の時価等に関する事項

平成24年3月31日における貸借対照表計上額、時価及び差額については、次のとおりであります。

(単位：千円)

	貸借対照表計上額(*)	時価(*)	差額
(1) 現金預金	465,482	465,482	-
(2) 委託者未収金(*1) 貸倒引当金(*2)	463,483 △78,523		
	384,960	384,960	-
(3) 差入保証金	6,465,922	6,465,922	-
(4) 金銭の信託	23,200	23,200	-
(5) 貸付金(*1) 貸倒引当金(*2)	370,702 △5,433		
	365,269	365,269	-
(6) 投資有価証券	75,595	75,595	-
(7) 長期差入保証金	533,689	533,689	-
(8) 短期借入金	(50,000)	(50,000)	-
(9) 長期借入金(*3)	(400,000)	(427,071)	(27,071)
(10) デリバティブ	-	-	-

(*1) 固定資産に含まれる委託者未収金及び貸付金を含めております。

(*2) 委託者未収金及び貸付金に係る貸倒引当金を控除しております。

(*3) 負債に計上されているものについては()で示しております。

注1) 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

(1) 現金預金、(3) 差入保証金、(4) 金銭の信託及び(8) 短期借入金

これらは短期間で決済される為、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから当該帳簿価額によっております。

(2) 委託者未収金

委託者未収金については、信用リスクを個別に把握することが困難なため、貸倒引当金を信用リスクと見做し、時価を算定しております。

(5) 貸付金

貸倒引当金を信用リスクと見做し、時価を算定しております。

(6) 投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっております。

(7) 長期差入保証金

長期差入保証金の時価は帳簿価額にほぼ等しいことから当該帳簿価額によっております。

(9) 長期借入金

無リスクの利子率で割り引いて時価を算定しております。

注2) 非上場株式(貸借対照表計上額688,568千円)は、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フロー

を見積もることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(6)投資有価証券」には含めておりません。

VII. 関連当事者との取引に関する注記

(単位：千円)

会社等の名称	議決権等の所有(被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額	科目	期末残高
㈱岡安	被所有 直接39%	役員の内兼任	資金の借入 (注1) 利息の支払	400,000 18,399	長期借入金	400,000

取引条件及び取引条件の決定方針

(注1) 利息については市場金利を勘案して決定しており、返済条件は期間3年となっております。なお、担保は差入れておりません。

IX. 1株当たり情報に関する注記

- | | |
|---------------|-----------|
| 1. 1株当たり純資産額 | 1,243円83銭 |
| 2. 1株当たり当期純利益 | △ 132円71銭 |

X. 企業結合に関する注記

1. 取得に関する企業結合

(1) 被取得企業の名称及びその事業の内容

被取得企業の名称 ㈱小林洋行
事業の内容 外国為替証拠金取引受託事業

(2) 企業結合を行った主な理由

収益拡大を図る施策の一つとして当社の収益の柱である商品先物取引並びにくりつく365とシナジー効果が期待できる企業の事業を譲り受けることで、一層の事業基盤の強化・拡大につなげ、収益構造の改善を図ることとしました。

(3) 企業結合日

平成23年5月29日

(4) 企業結合の法的形式

㈱小林洋行を分割会社、当社を承継会社とする分社型吸収分割

(5) 企業結合日に受け入れた資産の額及び負債の額

資産の額 1,240,161千円
負債の額 1,240,161千円

XI. 退職給付会計に関する注記

1. 採用している退職給付制度の概要

全国商品取引業厚生年金基金に加入しております。

2. 制度全体の積立状況に関する事項（平成22年度財政決算報告）

全国商品取引業厚生年金基金

年金資産の額	51,627,099千円
年金財政計算上の給付債務の額	<u>53,716,502千円</u>
差引額	<u>△2,089,403千円</u>

3. 制度全体に占める当社の掛金拠出割合（平成24年3月31日現在）

給与総額割合 4.02%

4. 補足説明

上記2.の差引額の主な要因は、年金財政計算上の過去勤務債務残高1,856,678千円（及び不足金1,301,331千円）であります。本制度における過去勤務債務の償却方法は期間20年の元本均等償却であり、当社は、当期の計算書類上、特別掛金を支出時に費用処理しております。

なお、上記3.の当社の割合は当社の実際の負担割合とは一致しません。

* 年金制度全体に係る積立状況について

入手可能な直近時点の年金財政計算に基づく数値によっております。

⑤監査に関する事項

このディスクロージャー資料のうち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、個別注記表については、会社法に基づき会計監査人の監査を受けております。